

七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和5年7月

七戸町

令和5年度
七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、七戸町が実施する「令和5年度七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託（以下「本業務」という。）」事業者候補選定について、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託

(2) 業務概要

別添1「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年2月9日（金）まで

(4) 提案上限額

5, 390, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

※提案上限額は契約時の予定価格ではなく提案内容の規模を示すためのものである。

※最終的な実施内容、契約金額については、町と協議した上で決定する。

3. 参加資格

次の要件を全て満たす法人であることを条件とします。

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングの当日までに、本町競争入札参加の資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第3条に規定する申立てを含む。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 本町の入札参加指名停止措置を受けていない者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認められるもの。
- (6) 参加表明書の提出時点において、国、都道府県及び市町村税の滞納がないこと。

4. スケジュール

- ① 募集の開始
令和5年7月5日（水）
- ② 質問書の受付期限
令和5年7月13日（木）正午 必着
- ③ 質問書の回答期限
令和5年7月18日（火）午後5時
※町ウェブサイトにて回答
- ④ 参加表明書等の提出期限
令和5年7月20日（木）午後5時 必着
- ⑤ 企画提案書の提出期限
令和5年7月26日（水）午後5時 必着
- ⑥ 企画提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
令和5年8月2日（水）（予定）
- ⑦ 審査結果通知
令和5年8月上旬（予定）
- ⑧ 事業者決定・契約締結
令和5年8月上旬（予定）

5. 提出先・問合せ先

郵便番号 039-2792
住 所 青森県上北郡七戸町字森ノ上131-4
担当部署 七戸町保健福祉課
電話番号 0176-68-4631
F A X 0176-68-3536
E-mail yuki-temma@town.shichinohe.lg.jp

6. 参加表明書の提出

本要領に基づく提案書の提出を希望する者は、次に掲げる参加表明書及びその添付書類を提出すること。なお、提出された書類等は返却しないこととする。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 会社概要（任意様式、会社案内パンフレット等で可）

ウ 業務実績及び配置業務責任者（様式2） ※業務実績は最大5件まで

エ 国、都道府県及び市町村税の滞納がないことが証明できるもの（滞納がない旨の証明書又は納税証明書の写し。ただし、参加表明書提出日以前1か月以内に発行されたものに限る。）

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

持参又は郵送

○持参の場合：土曜、日曜及び祝日等の閉庁日を除く午前9時から午後5時まで

○郵送の場合：一般書留、簡易書留等、記録の残る方法に限る。

イ 提出先

本要領「5. 提出先・問合せ先」と同様

(4) 提出期限 令和5年7月20日（木）午後5時 必着

(5) 参加表明後の辞退

参加表明書等を提出した後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出すること。

7. 質問の受付及び回答

(1) 受付期限 令和5年7月13日（木）正午 必着

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式3）に記入の上、本要領「5. 提出先・問合せ先」に記載のメールアドレスへ電子メールで送信すること。なお、電話及び口頭による質問、問合せには対応しないこととする。

(3) 質問に対する回答

質問及び回答は、質問書の受付終了後、令和5年7月18日（火）午後5時までに町ウェブサイトで公開する。公開した回答内容は、質問者への回答及び募集要項に対して追加又は修正したものとみなすこととする。なお、応募状況などの質問は受け付けしないこととする。

8. 企画提案書等の提出

(1) 提案内容

ア 七戸町ゼロカーボン総合戦略を熟読し、目標や戦略等に見合った提案内容を記載すること。

イ 仕様書の内容について、別添1「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託仕様書」及び別添2「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る業者選定基準」を参照の上、実施や分析に当たっての考え方や手法等を提案すること。

(2) 提出書類

提出期限までに次の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しないこととする。

ア 企画提案書送付状（様式任意、押印必要）

※必ず送付年月日、事業者名を記載すること。

イ 企画提案書（様式任意）

ウ 見積書（様式4-1、4-2）

(3) 提出部数

上記イのみ15部、それ以外は1部提出すること。また、上記イについて、15部のうち1部のみに会社名を明記し、残りの部数には提出者名等（※）は不要とする。上記イは別途、電子データ（CD、DVD等の記録媒体）で提出すること。なお、提出された電子データの記録媒体は返却しないこととする。

（※）「提出者名等」とは、会社名、代表者名、愛称、社章、ロゴなど提出者を特定できる表現のことを指す。

(4) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

持参又は郵送

○持参の場合：土曜、日曜及び祝日等の閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

○郵送の場合：一般書留、簡易書留等、記録の残る方法に限る。なお、提出期限を過ぎて到着したものは無効とする。

イ 提出先

本要領「5. 提出先・問合せ先」と同様

(5) 提出期限 令和5年7月26日（水）午後5時 必着

(6) 企画提案書の書式等

ア 用紙サイズはA4判で作成し、片面・両面印刷問わず15枚以内とする。

イ 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

ウ 使用言語、通貨及び単位は日本語及び日本国通貨とする。

エ 仕様書「4 業務内容」について記載すること。業務内容の項目ごとに、具体的な業務内容を明記すること。

オ 別添2「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に係る事業者選定基準」の「提案内容」の「評価項目」が明らかになるよう記載すること。

- カ 印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
- キ 記号や略称等を使用する場合、初出の箇所に説明を記載すること。
- ク 業務執行体制や全体の作業工程、具体的な業務スケジュールについても併せて記載すること。
- ケ 提案上限額の範囲内で、業務内容以外に本業務の目的に照らして有効な提案を盛り込むことは妨げない。
- コ ヒアリングに使用する資料については、社名等を特定できる情報を含めないこととする。

(7) 見積書

- ア 様式は、見積書（様式4-1、4-2）を用いて記載すること。見積書には、金額の他、具体的な項目や数量、金額等が分かるように記載すること。
- イ 提出部数 各1部
- ウ 見積記載金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載し、提案上限額を超えないこと。

9. ヒアリング（審査）の実施

提案書記載内容についてヒアリングを実施する。なお、その実施にあたっては対面方式とする。

(1) 出席者

ヒアリングの出席者は原則管理責任者及び業務責任者とし、出席する人数の制限は設けない。

(2) 所要時間

ヒアリングに係る合計所要時間は1事業者あたり40分程度の予定である。企画提案書のプレゼンテーションを1事業者当たり20分程度行い、プレゼンテーション終了後、20分程度の質疑応答を実施する。

(3) その他

- ア 総合点が満点の6割に満たない場合は、「該当者なし」とする。また、対象となる事業者が1者の場合でも、ヒアリングを実施し、総合点が満点の6割に満たない場合は、「該当者なし」とする。
- イ プレゼンテーションは、企画提案書に沿った内容とする。企画提案書記載の一部内容を抜粋し、拡大表示するなど画面上の見やすさを目的とした加工は認めることとする。
- ウ ヒアリングは匿名で行うため、事業者名等は名乗らないこととする。
- エ ヒアリングの日程等、詳細は、参加表明事業者に別途連絡する。

10. 事業者の選定

別添2「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に係る事業者選定基準」に沿って審査、採点し、提案評価第1位通過者を選定し、審査は非公開とする。

選定終了後、選定結果を全ての参加事業者に文書で通知する。

審査、採点の結果、評価点が同点の場合は、項目No1「提案内容」の評価点が高い事業者を優先することとし、それでも同点の場合は、項目No1「提案内容」内の配点が高い評価項目順に評価点が高い事業者を優先とする。

提案評価第1位通過者を選定された事業者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は前記「3. 参加資格」の要件を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、提案評価第2位に選定された事業者と交渉を行う。

11. 業務委託契約

(1) 委託内容

詳細については、契約締結交渉の際に仕様等の調整を行い確定する。

(2) 契約方法

随意契約

(3) 契約保証金

要する。ただし、七戸町財務規則第159条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

(4) 委託料の支払条件

完了払とし、本業務の完了検査後、請求に基づき支払いする。

12. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 前記「3. 参加資格」の応募資格要件を満たさなくなった場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 見積書の見積額（税込価格）が前記「2業務概要（4）」の提案上限額を超えている場合

13. 提案公募の中止等

町が止むを得ない理由等により提案公募を実施することができないと認めるときは、提案公募の実施を中止することができる。

1 4. 適正な労働条件の確保

業務の遂行に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法規を遵守し、適正な労働条件の確保に努めること。

1 5. その他留意事項

- (1) 本提案公募に参加する一切の費用は、全て参加者の負担とする。なお、止むを得ず本プロポーザルが中止となった場合でも、同様とする。
- (2) 提出書類等は返却しないこととする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更、追加は一切認めない。
- (4) 選定業者が契約までに「3. 参加資格」を満たさなくなった場合は、失格とし、契約を締結しないこととする。
- (5) 町は、本提案に関し公表が必要と認める場合には、業務提案書が無償で使用し、複製の作成及び公開できるものとし、公開の際は、事業者名を明示する場合がある。
- (6) この要項に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議するものとする。

別添 1

七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託仕様書

1. 業務の目的

当町は、令和3年7月7日に「七戸町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和4年度に「七戸町ゼロカーボン総合戦略」を策定した。これにより、カーボンニュートラルな社会を実現し、循環型経済の推進に積極的に取り組んでいくこととした。また、地球温暖化に係る国の法律等に基づき、令和3年9月には「七戸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、事務事業における温室効果ガスの排出抑制に努めている。

本業務においては、七戸町ゼロカーボン総合戦略を基に、再生可能エネルギーの利用促進、導入可能性について検討を行い、将来に渡って環境に優しいまちづくりを目指し、「七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、「実行計画」という。）を策定することを目的とする。

2. 業務の対象地域

七戸町内全域

3. 業務内容

本業務は、七戸町ゼロカーボン総合戦略で策定した計画内容等を基に区域施策編を策定する。

業務内容は、以下の（1）～（6）

（1）基礎調査の収集及び現状分析

既存計画である七戸町ゼロカーボン総合戦略の調査・検討結果より、基礎情報の収集及び現状分析を行う。

なお、七戸町ゼロカーボン総合戦略策定業務委託（基礎調査編）及び七戸町ゼロカーボン総合戦略は受託者に貸与する。

（2）将来の温室効果ガス排出量に関する推計

七戸町ゼロカーボン総合戦略の調査・分析結果より、将来の温室効果ガス排出量に関する推計を行う。

（3）具体的な施策の立案

七戸町ゼロカーボン総合戦略を踏まえた具体的な施策の立案を行う。なお、作業方針及び基本的な考え方・構成の検討に際しては、地方公共団体実行計画（区域施策編）策

定マニュアル及び七戸町ゼロカーボン総合戦略を参照することとする。

① 再生可能エネルギーに関する検討

ゼロカーボン総合戦略で策定した施策の取組内容や体制等を検討し、ロードマップを作成する。

② 省エネルギー部門に関する検討

省エネルギーや再生可能エネルギー導入に関する町民（事業者を含む）の意識・意向や取組状況を把握するためアンケートを実施する。アンケート対象者は町民・事業所含めて 1,600 程度とし、調査対象者の抽出やアンケート調査票の発送及び回収は町が行い、アンケート調査票の検討及び作成・印刷、調査結果の整理・分析については、受託者が実施する。

③ 省エネ・再エネに資する総合的な取組みについて

省エネルギーや再生可能エネルギーに資する総合的な取組みを町全体で推進するための町民に向けた社会、環境、安全等に関する施策の立案と普及啓発方針を検討する。

(4) 協議会体制等の支援

実行計画の策定にあたり、地域の関係者との合意形成を行うための専門的知見を要する七戸町ゼロカーボン推進協議会を開催するので、会議に必要な資料等の作成を行う。七戸町ゼロカーボン推進協議会は3回の開催を予定し、うち2回程度の出席を予定する。

なお、会議等の開催に関する受託者以外の構成員に係る経費は、本業務契約金の対象外とする。

(5) 進捗管理支援システム・ツールの構築

実行計画の進捗管理を行うための温室効果ガス排出量算定支援システム（再生可能エネルギー導入量算定ツール）を構築する。システムはマイクロソフト社製の Excel 等汎用アプリケーションをベースとしたものとし、専門知識がなくても入力作業が行え、職員自らが将来のデータ更新も可能なものとする。

(6) 施策等の K P I 指標の検討（評価方法の構築）

実行計画の進捗管理をおこなうための K P I（重要達成度指標）を検討する。施策・対策の実施による温室効果ガス排出削減効果や再生可能エネルギー導入状況の評価指標の設定、評価手順書及び進行管理体制等を作成する。また、評価結果を踏まえた計画改善方法等の評価のフィードバック手法についても検討する。

4. 打合せ

業務の遂行にあたり、必要に応じて打合せ・協議を行い、疑義の解消に努める。打合せ方法は、対面方式による会議、オンライン会議等、適切な方法で開催する。

5. 成果品

本業務の成果品として以下を取りまとめて提出すること。

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 50部
- (3) 進捗管理支援システム・ツール 一式
- (4) 上記（1）及び（2）の電子データ ※ 一式 電子媒体 一式
※ 電子データには、業務報告書、総合戦略及び概要版の印刷原稿の他、本業務の実施にあたり収集・作成した各種資料、図表・グラフ等のデータも格納すること。また、保存するデータ形式は、町が再利用できるものとする。
- (5) 町民向けツールデータ 一式

6. 納入場所

七戸町役場保健福祉課

7. 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年2月9日（金）まで

8. 実施体制

受注者は、本業務にあたり技術上・工程上の管理等を総括するものとして管理責任者を定めるものとする。

9. 守秘義務

受注者は、委託業務の履行により知り得た一切の情報を第三者に提供若しくは漏らし、又は委託業務の履行以外の目的に使用してはならず、この契約が終了又は解除された後においても同様とする。また、委託業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

10. その他

提案書作成にあたり、各現状値、推計の基となる数値については、国で公表している数値等を用いることを基本とするが、それ以外のデータを活用する場合は、出典根拠を明らかにすること。

別添 2

七戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に係る事業者選定基準

者

No.	項目	評価項目	評価内容	評価	配点
1	提案内容	業務全般に対する考え方	・業務の目的や内容を適切に理解した提案となっており、提案内容が町の想定する内容と合致しているか。		20
		実施内容等	・必要となる政策の方向性や具体的な施策について、将来ビジョンや再エネ導入目標とのつながりが明確であり、地域の特性や課題を踏まえた実現可能な内容になっているか。 ・仕様書に記された事項に加えて、本業務を充実させる独自の提案はあるか。 ・構成及びその内容に説得力はあるか。		25
		実現性	・提案内容が具体的で、その実現性の説得力があるか。		15
		実施体制 役割分担	・業務の適正な履行が可能な業務体制となっており、実施体制及び役割分担が明確かつ具体的に記載されているか。		5
		実施工程	・業務の実施にあたり、スケジュールは適切であるか。		5
		業務実績等	・同様の業務実績があり、業務を適切に実行できるか ・受託数は何件か。		10
2	ヒアリング	業務スキル	・業務責任者、業務担当者の管理能力及びコミュニケーション能力 ・業務責任者、業務担当者の業務知識		10
3	見積書	提案価格	・見積価格は、提案内容を勘案して妥当であり、経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。		10
合計					100

※上記の評価項目ごとに下記の判断基準による評価をし、基準率に配点を乗じて計算をおこなう。

【評価基準】

評価	判断基準	基準率
A	優れている	1.0
B	おおむね優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや不十分である	0.4
E	不十分である	0.2
F	評価内容を満たしていない	0